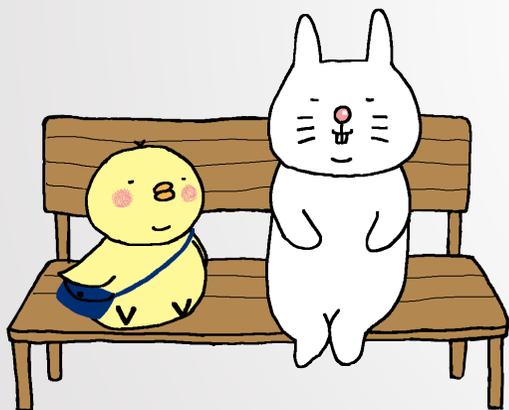


名古屋市における精神障害にも対応した 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み ～三層構造による支援体制の構築を目指して～



「ぴよ吉」 「うさじ」

名古屋市いのちの支援広報キャラクター

©becco

令和元年10月18日

名古屋市健康福祉局障害福祉部

障害企画課精神保健福祉係 高山延晃

名古屋市の概要 ㊦

○基本情報(平成31年4月1日現在)

【所在地】 愛知県西部に位置

【行政区】 全16区

【人口】 2,317,646人

【面積】 326.45km²

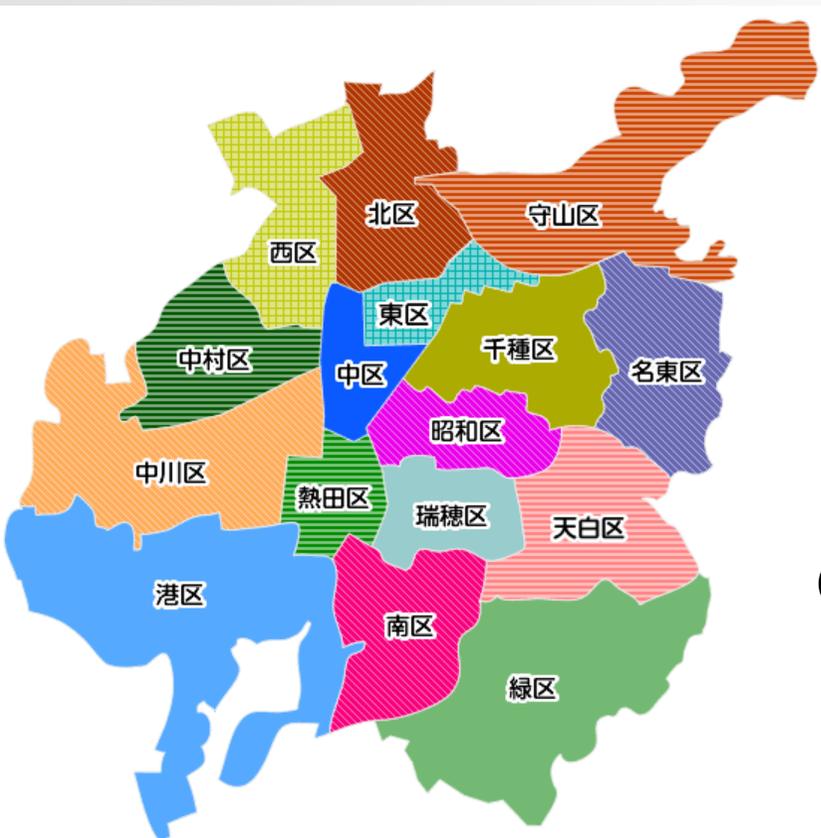
【保健所】 1保健所16保健所支所
(保健センター)

○精神科医療機関(令和元年6月末現在)

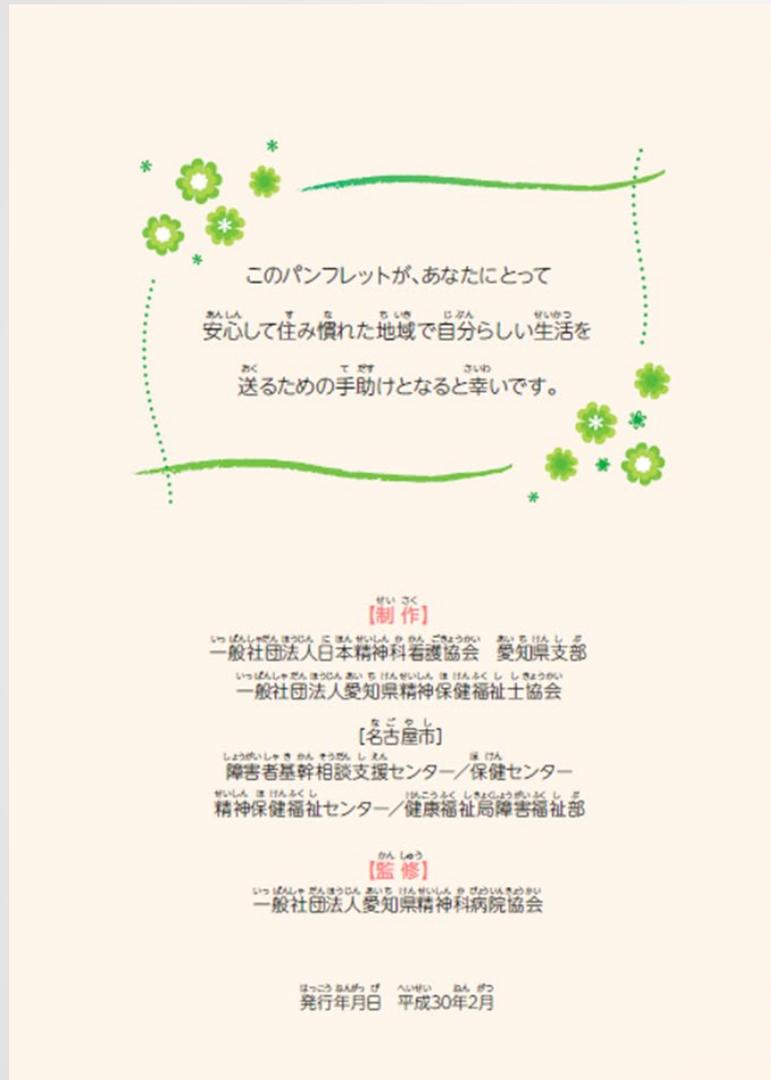
【精神病床を有する病院】 16病院

【精神病床】 4,467床

【精神科・心療内科を標榜する精神病床を有しない医療機関】 204機関



平成29年度 地域移行支援ガイドブック作成 (保健・医療・福祉関係者による地域移行推進ワーキンググループを開催)



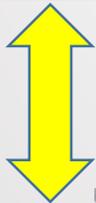
※【監修】一般社団法人 愛知県精神科病院協会

地域移行支援に向けたアプローチ

これまで



医師・精神保健福祉士等医療関係者



現在



医師・看護師・精神保健福祉士等医療関係者



『看護師との
連携強化の視点』

看護師は誰よりも
入院患者との
時間を共有して
いる専門職

意識的に行った
看護師との連携
・研修の共同実施
・地域移行支援
ガイドブックの作成

精神障害者ピアサポート活用事業

- **要綱改正** 平成30年度要綱改正し、事業を活性化
- **事業内容**

①精神障害者地域移行・地域定着支援ピアサポーター
(以下「ピアサポーター」という)によりリカバリーストーリー
を語ることで、精神科病院に長期入院及び長期化が見込まれる者やその他支援者に対して地域生活へ移行するための動機づけ支援

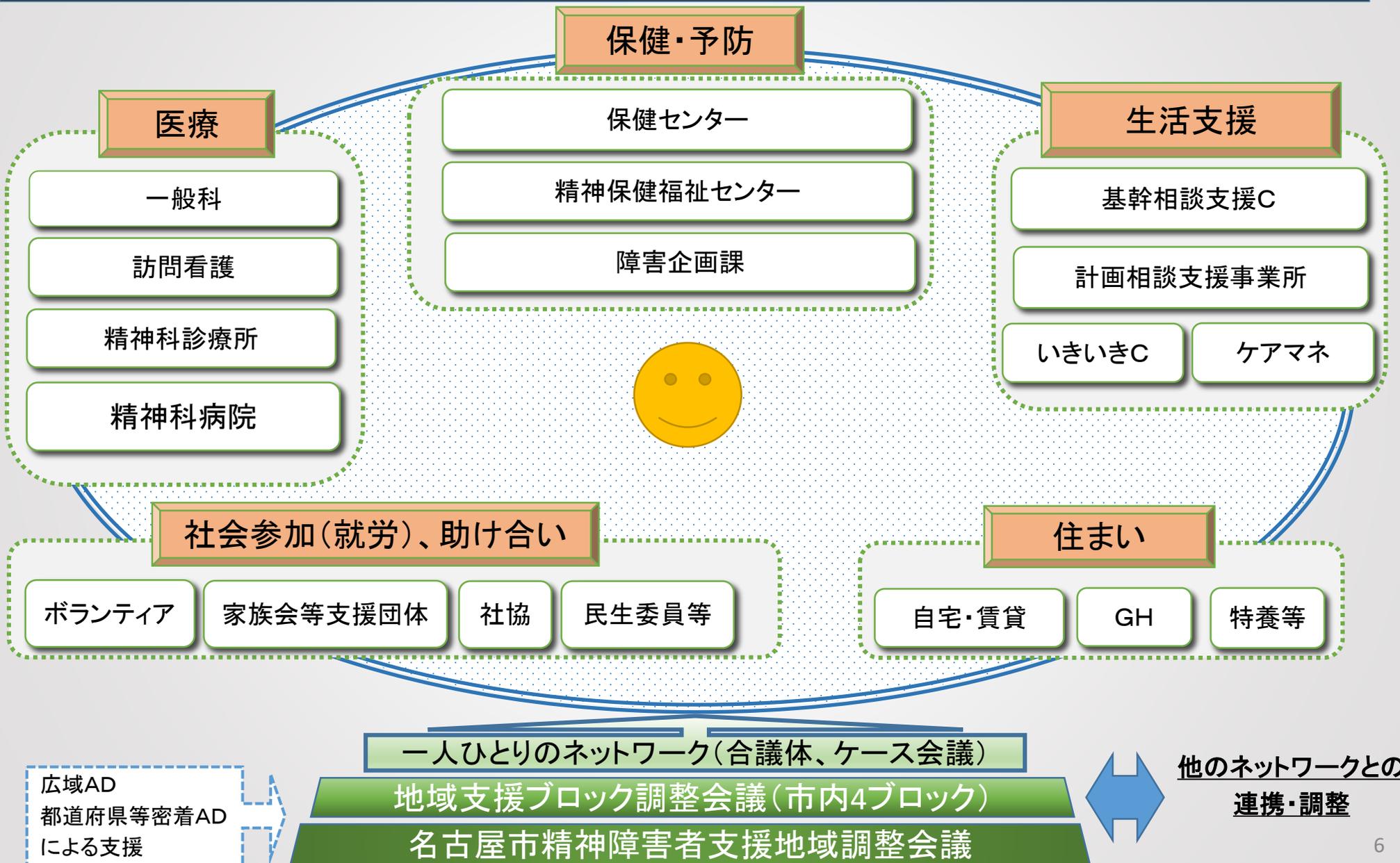
②地域等において地域移行・地域定着支援に関する普及啓発活動

- **実施方法**

障害者基幹相談支援センターへ委託



「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」 本市のイメージ



名古屋市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み

地域における
(一人ひとりの)
ネットワーク

課題の
フィード



課題の
集約調整

ブロックの
ネットワーク

残る課題の
フィード



課題の集約
支援体制の
調整整備

市域全体の
ネットワーク



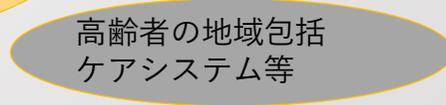
合議体（措置入院者の退院後支援）
ケース会議（長期入院者の地域移行支援）等



地域支援ブロック調整会議
精神障害者ピアサポート活用事業等

○精神障害者支援地域調整会議

- ・ 障害者の自立及び社会参加の支援等に関する活動団体その他の関係団体
- ・ 精神障害者の医療又は福祉に関連する職務従事者
- ・ 関係行政機関
- ・ 学識経験者
- ・ 保健所



合議体（措置入院者の退院後支援）

- 措置入院者に対し、入院中から市保健所、保健センター、地域の支援事業所がかかわり、退院後支援計画を交付

【名古屋市の特徴】

・全支援対象措置入院者に対し、原則概ね2週間以内に同意確認。

・市が行う地域のアセスメント、医療機関が行うアセスメントを用い、総合アセスメントの合議体を開催。

・合議体には、医療機関、福祉関係機関、保健センター等が参加。

- 支援計画交付数：26件（平成30年度末時点）

参考様式1

退院後支援に関する計画

平成 年 月 日

※は入院継続中の措置入院者 名古屋市保健所（健康福祉局障害企画課）

フリガナ	氏名	生年月日	性別	年齢
居住先住所：名古屋市				
電話番号				
氏名				
〒				
今般の入院年月日				
入院先機関				
退院後の生活に関する本人の希望				
家族その他の支援者（家族）				
退院日（予定）				
入院継続の必要性				
医療・障害福祉サービスに関する基本情報				
退院後に必要な医療的支援				

支援内容	支援内容	連絡先
1 市立精神科病院	病棟継続	病棟の安定を図るため、市立精神科病院に退院し、月1回0311科に転居させる。
2 グループホーム	生活費の補助	生活の場を提供し、一人暮らしの準備のため、お金のやりくり生活について090-4156-0607のサポートと一緒に支援していきます。
3 相談支援事業所	日中活動サポート	福祉センターを利用して、事業所で働くための準備を進めていきます。
4 相談支援事業所	相談できる場所	生活に関すること、福祉センターに関すること、肉親に関することなど様々な相談に応じ、一緒に考えます。

市立精神科病院 821-9221
 紅の木 821-9221
 小さな子 651-8887
 相談支援事業所 653-2801
 保健センター 651-6509
 高区役所保健課 823-9399

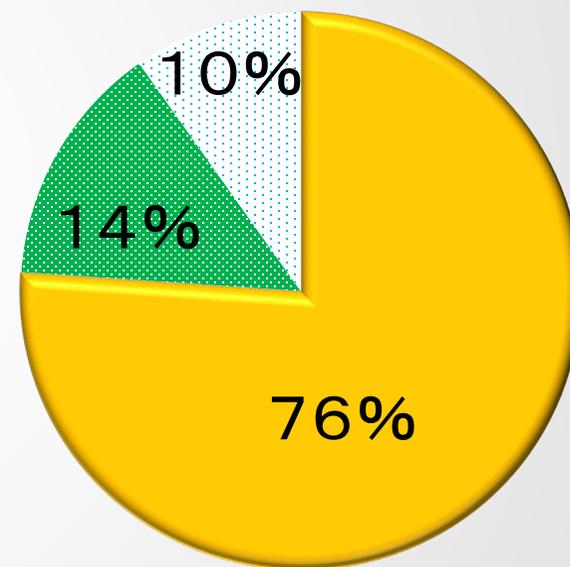
退院後支援に関する計画に同意します。
 平成 年 月 日
 氏名

措置入院者の退院後支援

●実績(平成30年度末時点)

支援対象 措置入院者数	人数(n=92)
同意者 (うち計画終了者)	70人 (11人)
同意なし	13人
未同意	9人

支援対象措置入院者のうち、
計画対象者の割合



■ 同意者 ■ 同意なし ■ 未同意

地域支援ブロック調整会議

- 市内を4ブロックに分割し、ブロック単位での顔の見えるネットワークづくり及び課題の検討

東ブロック(千種、中、昭和、名東)

西ブロック(中村、熱田、中川、港)

南ブロック(瑞穂、南、緑、天白)

北ブロック(東、北、西、守山)

【構成機関】

精神科病院(看護師、PSW)
 障害者基幹相談支援センター
 保健センター
 一般相談支援事業所
 家族会 など

【開催回数】

各ブロック 年3~4回



平成30年度 ブロックの取り組みの一例

○「地域移行支援ガイドブック」を用いて13病院(市外1病院を含む)で、院内説明会等を開催。

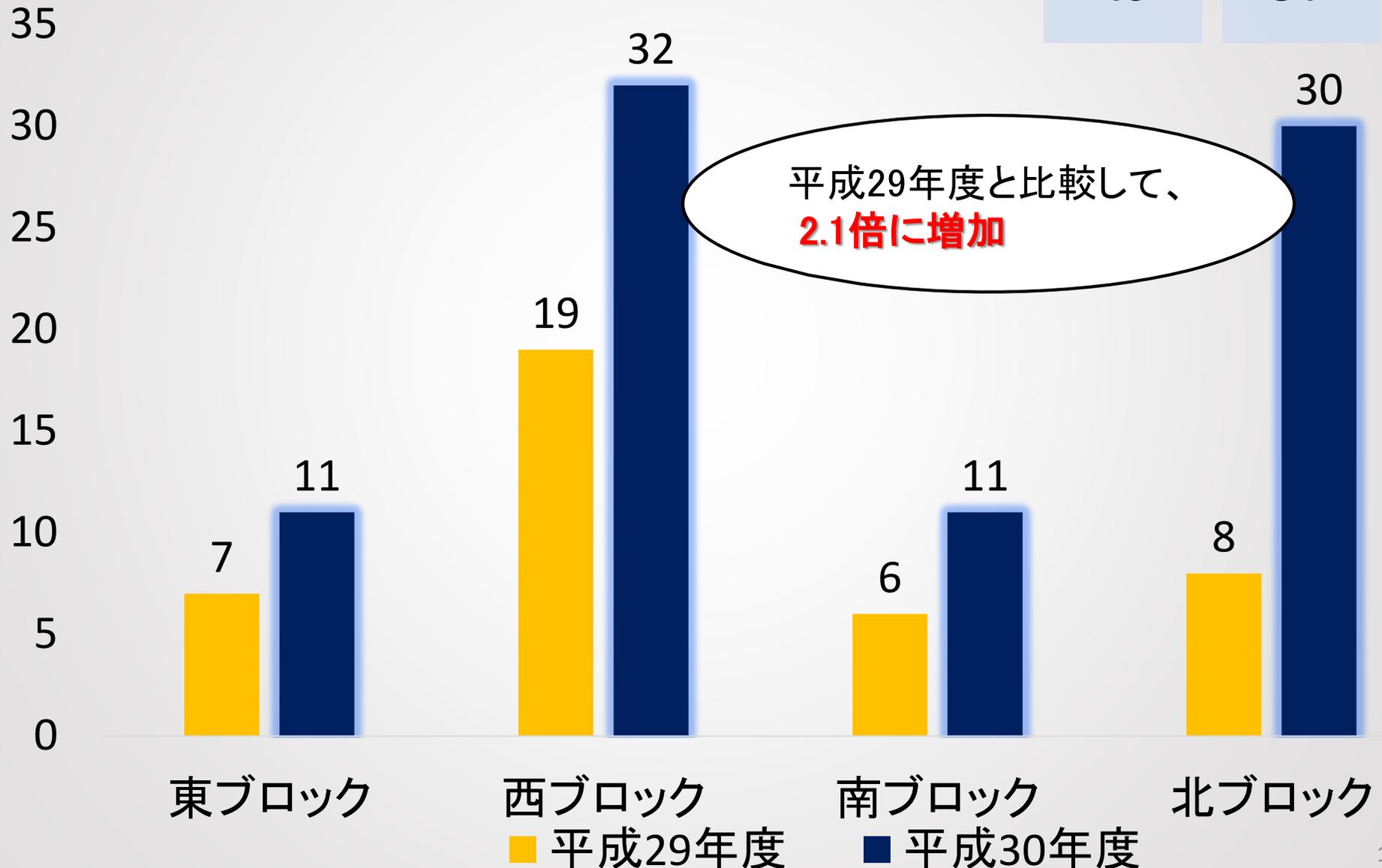
・病棟説明会においても、「地域移行支援ガイドブック」を利用し、入院患者へ周知も行っている。

○保健・医療・福祉の関係者が連携し、病棟にて制度説明会及び個別相談会を3回実施

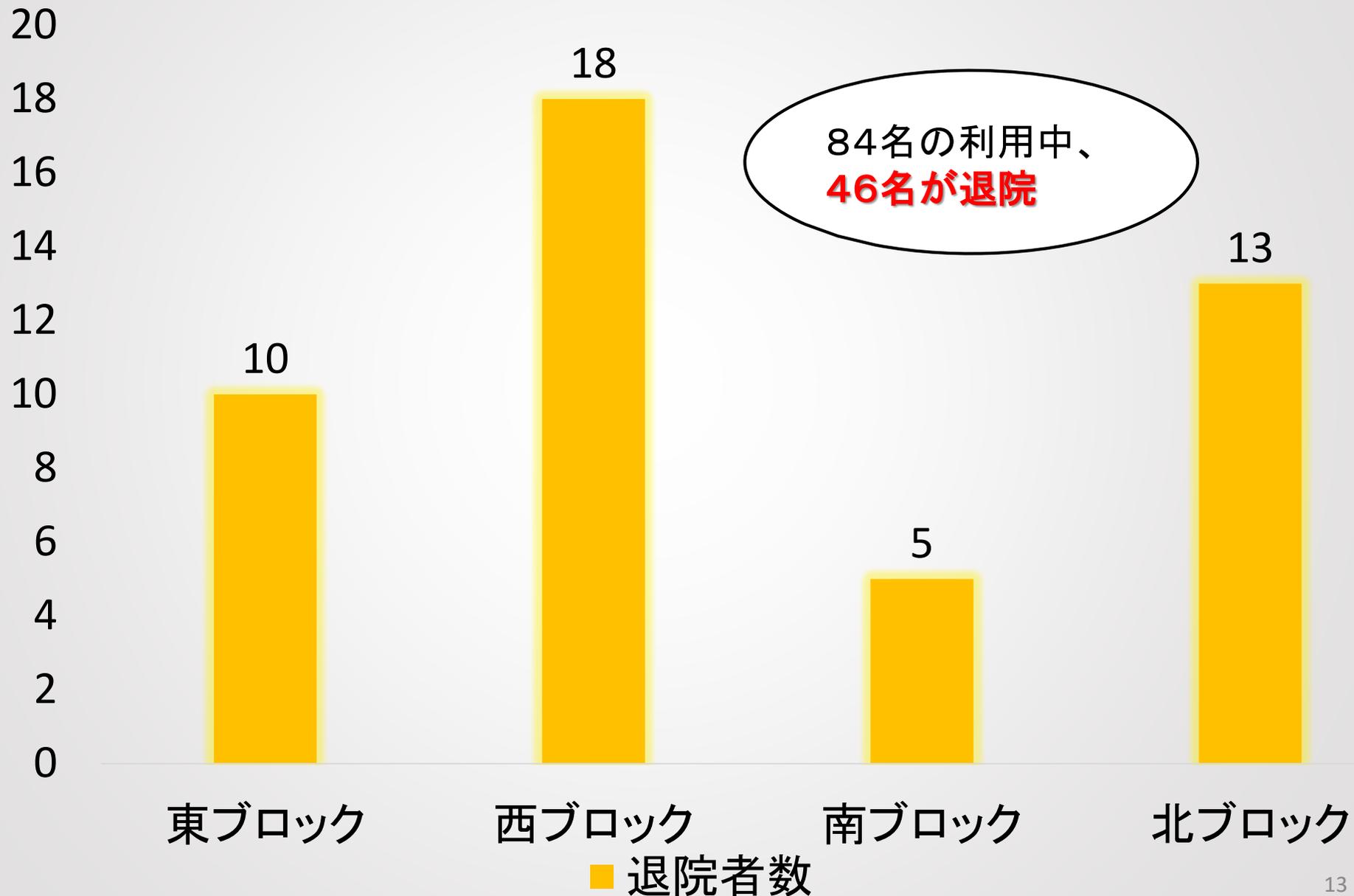
- ・地域移行支援ガイドブックを利用
- ・介護保険制度の説明を実施
- ・地域包括支援センターの参加
- ・ピアサポーターによる退院への動機付け支援

地域移行支援制度の実利用者比較 (H29年度・H30年度)

29年度	30年度
40	84

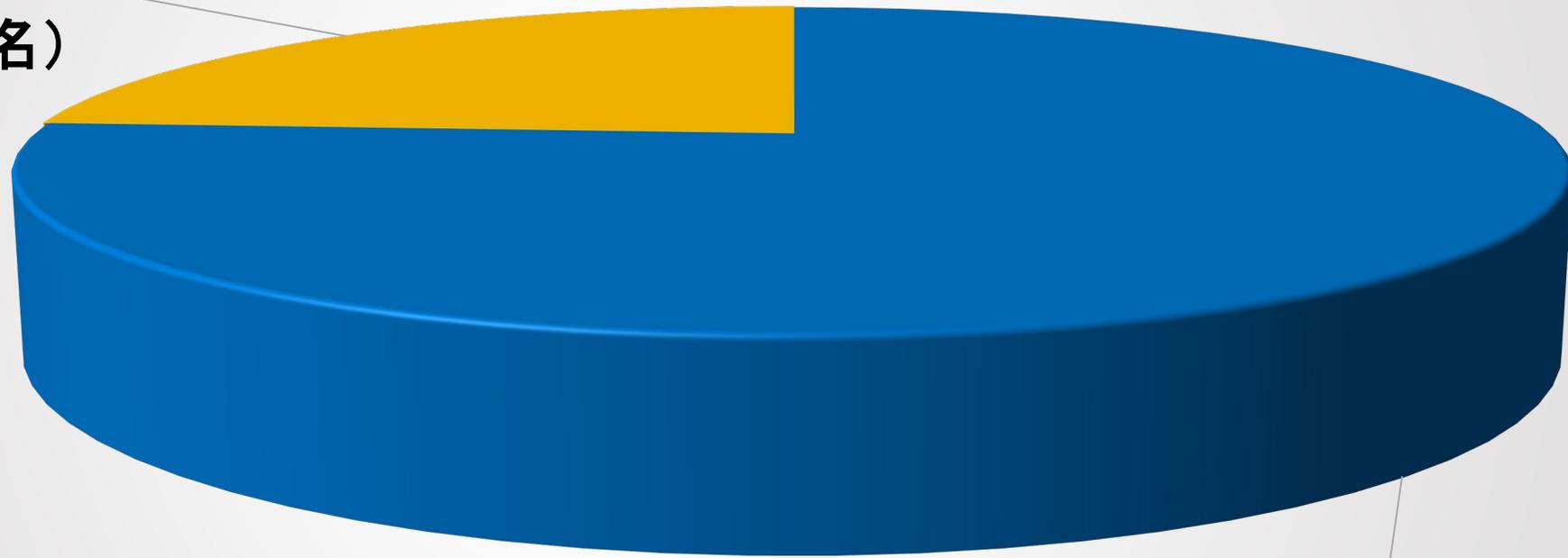


H30年度地域移行支援制度の退院者



H30年度地域移行支援制度利用退院者46名 入院期間内訳

24%
(11名)



76%
(35名)

■ 1年以上の入院者

■ 1年未満の入院者

名古屋市精神障害者支援地域調整会議

- ・ 第1回(H30.10.19)は精神障害者を地域で「支える」をテーマに意見交換
- ・ 第2回(H31.2.22)は精神疾患(のある方)に関する知識の普及や啓発及び精神保健福祉に関する地域活動の取組みをテーマに意見交換

【ご意見】

- ・ 精神疾患や精神疾患のある方への理解
- ・ 地域住民(障害のある人もない人も)の活動の促進
- ・ 多様な精神疾患への対応
- ・ 社会資源の課題
- ・ 領域横断的な支援
- ・ 地域支援技術・体制の整え方の課題

【構成機関】

精神障害のある当事者の団体

地域住民

学識経験者

関係行政機関

家族会

障害者の自立及び社会参加の支援等に関する活動を行う民間の団体
その他の関係団体

地域支援ブロック調整会議並びに精神障害者の医療又は福祉に関連する職務に従事する者の団体その他の関係者



令和元年度の新たな取組み

①普及啓発活動

(1)原則主管課の役職者が出向き、地域役員の精神疾患の理解と精神疾患のある方との関わりについてアンケート調査を実施

・調査対象

保健環境委員、民生委員児童委員、区政協力委員の学区代表者798名

(2)ボランティア連絡協議会に所属する265団体及び地域包括支援センター29カ所に対し、アンケート調査を実施

(3)民生向け機関紙(民生名古屋)の精神保健福祉に関する記事の連載開始

(4)精神保健福祉普及運動期間実施予定

・広報なごやにて、「地域生活を送る精神障害者を知ろう」を周知

・区役所待合コーナーにて、「地域生活を送る精神障害者を知ろう」を上映

広報なごや10月号掲載内容

市|政|ト|ピ|ッ|ク|ス

10/21(月)~27(日)は

精神保健福祉普及運動期間です

名古屋市は、市民の皆さんにこころの病気・精神障害者の福祉について理解を深めていただき、こころの病気のある方が地域社会に参加できるまちを目指しています。また、皆さんがこころの病気になるのを防いだり、こころの健康の保持・増進を図ります。

こころの病気について、理解を深めましょう。

こころの病気で通院や入院をしている方は…

全国でおよそ
30人に1人

生涯を通じて
4人に1人

- 誰でもかかりうる病気です。
- 回復できる病気です。多くの場合は治療により回復し、社会の中で安定した生活を送れるようになります。
- 本人が苦しんでいても、周囲からは分かりにくいという特徴があります。気付かないうちに無理なことをさせたり、傷つけたりしないよう、こころの病気について正しく理解しましょう。

ともに支え合う社会をつくりましょう。

- 普段から周囲の人たちとの関係を深め、困った時に相談し合える関係をつくりましょう。
- こころの病気や症状について知りたいときなどは、地域にある公的な相談窓口(右記参照)を利用しましょう。

精神障害のある方が地域社会で生活する様子を描いた動画を市ウェブサイトで公開しています。

市ウェブサイト



こちらから
視聴できます→



市精神障害者家族交流事業
晴れときどき虹
講演会「精神障害者が地域で暮らすためには」
無料



- 日時** 10/26(土) 午後1:00~4:00
- 場所** 中区役所ホール(中区栄四丁目1-8)
- 講師** 東洋大学名誉教授の白石弘巳しらいしひろみさん
- 人数** 当日先着350人
- 問合** 市精神障害者家族会連合会
☎・FAX 846-5576

こころの健康に関する相談窓口

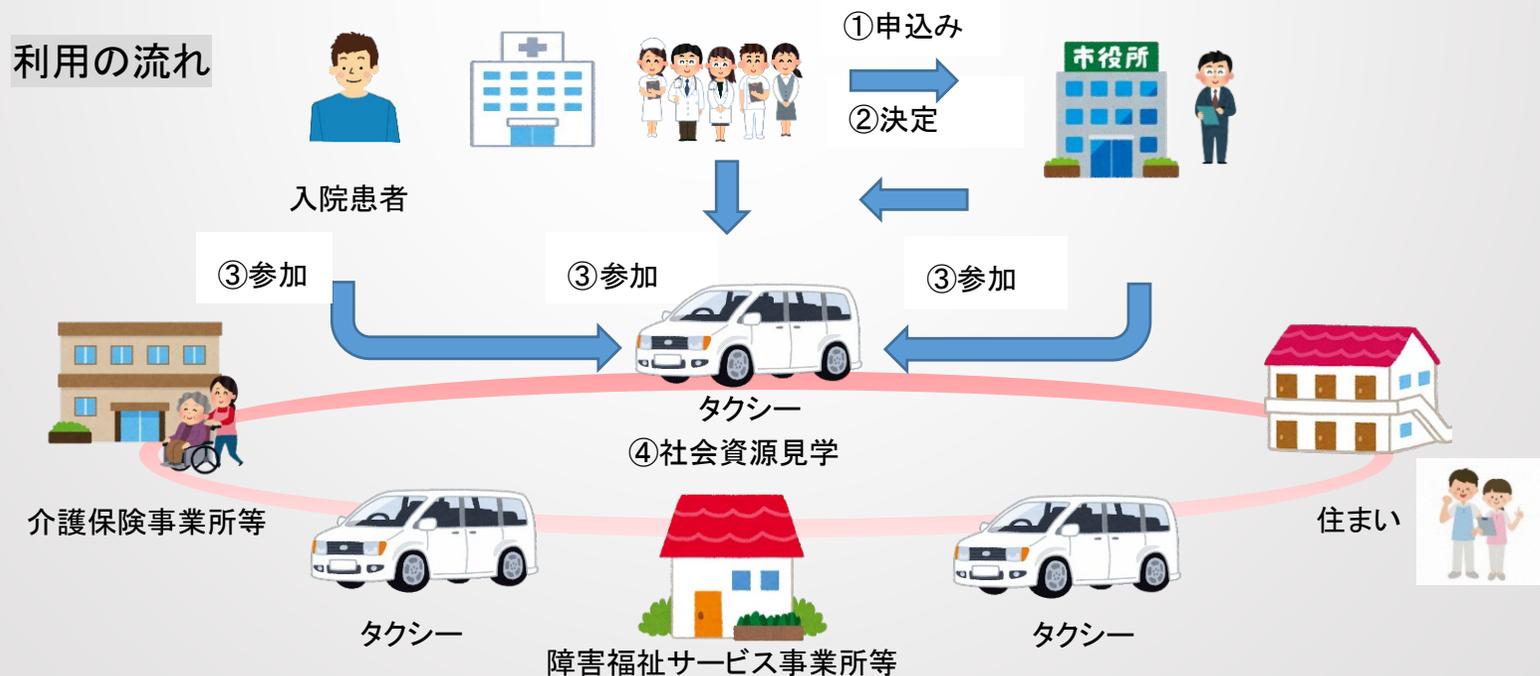
名古屋市では、悩みに関する相談窓口を設けています。まずはご相談ください。

- 各区保健センター保健予防課
精神科医(週1回・予約制)や精神保健福祉相談員によるこころの健康相談を開催
- 市精神保健福祉センターこころぼ(中村区名楽町4-7-18) 予約専用 ☎483-2095(午前8:45~午後5:15) FAX 483-2029
思春期相談・依存症相談・ひきこもり相談などを開催(予約制)

②名古屋市精神障害者社会資源見学事業

精神科病院に入院している方を対象に、移動用の車両を運行し、病院単位で住まいや日中活動場所の社会資源を見学する機会を設けることにより、地域生活に対する不安の軽減を図る。

※病棟個別相談会にて入院患者の声を聞き、今年度事業化。



③名古屋市精神障害者住環境整備試行事業

○目的

精神障害者が住み慣れた住居で安全かつ快適な生活を送ることができるように精神障害の状況等に即応した住環境を整備する改造工事のうち効果が見込まれるものに対して、試行的に費用の一部を助成するとともに、対象者等に対する調査を行い、住環境整備の効果を検証する

○対象者

以下の(1)及び(2)のいずれにも該当する方。

- (1) 広汎性発達障害を除く精神障害による障害等級1～2級の精神障害者保健福祉手帳所持者(ただし、効果検証のため家族等が同居している方等に限る。)又は同居する扶養義務者
- (2) 名古屋市域にある住宅に居住している方



名古屋市の強み

保健

三層構造による支援体制の構築

- 措置入院者の退院後支援(同意者全員が対象)
- 地域移行支援ガイドブックの作成及び説明会の実施
- 市域全体や4つのブロックにおける地域支援ブロック調整会議の開催

福祉

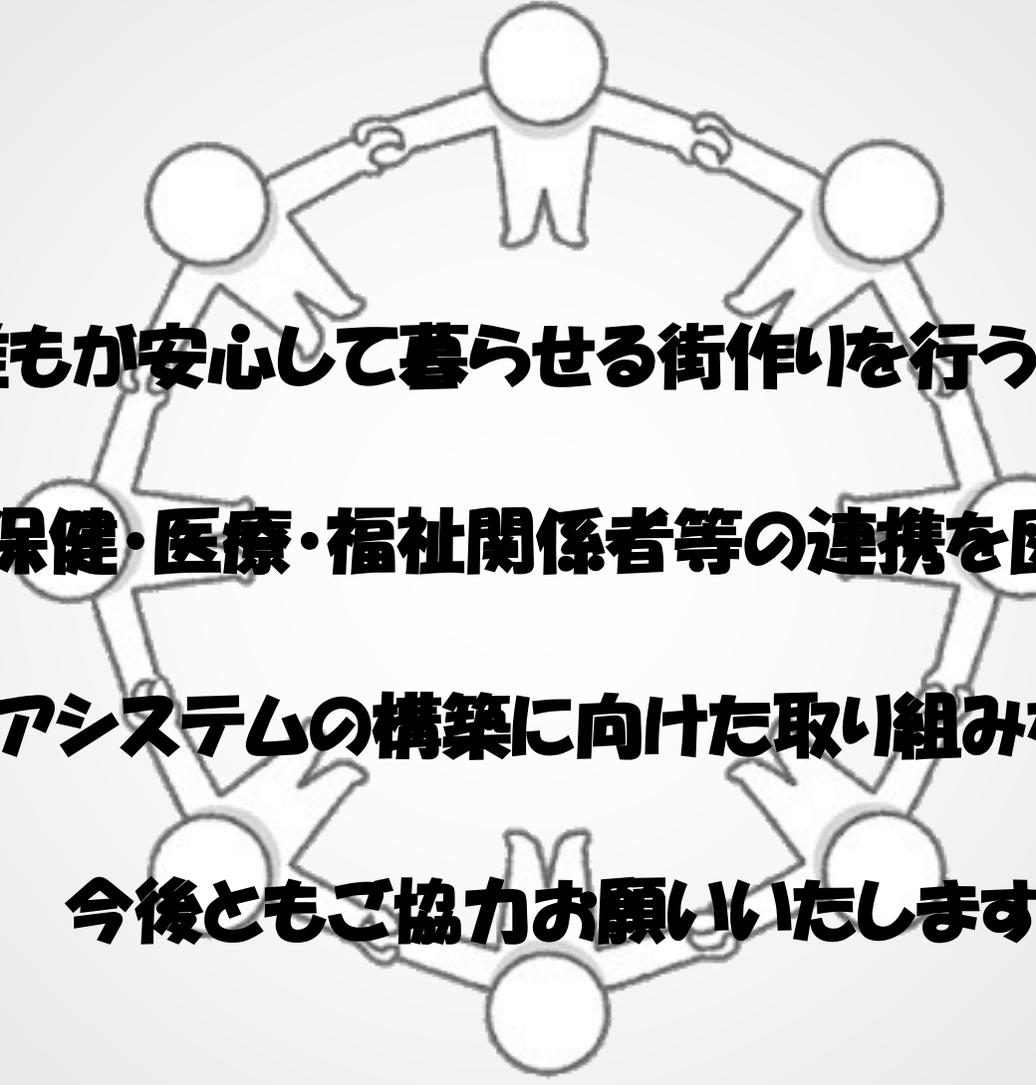
各区に設置されている16ヶ所の障害者基幹相談支援センター

- 医療機関におけるガイドブックの説明会や個別相談会の実施
- 地域援助事業者向けの研修会実施・地域移行支援利用者の増加
- 登録制度によるピアサポーターの活用、普及啓発の実施

医療

多様な精神疾患に対応できる16ヶ所の精神科病院

- ガイドブック作成への多職種の参画と地域移行支援活用の活性化
- 病棟での説明会・個別相談会の実施
- 病院でのブロック会議開催による多職種への普及啓発



誰もが安心して暮らせる街作りを行うため、

保健・医療・福祉関係者等の連携を図り、

地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを行っています。

今後ともご協力をお願いいたします。